



お互いに気づきあえるまち 練馬をめざして ～ 練馬区高齢者等見守りネットワーク協定を締結！～

と き 平成 26 年 9 月 1 日 (月)

ところ 練馬区役所本庁舎 20 階 交流会場 (豊玉北 6-12-1)

1 日、区は、日常的に家庭を訪問する機会の多い電力会社、ガス会社、新聞販売店など 16 団体 (約 4,400 事業者) と「練馬区高齢者等見守りネットワーク事業協定」を締結した。

活動内容は、協定団体が一人暮らし高齢者等を訪問した際に郵便物がたまっている等異変を感じた時に区の高齢者相談センター (地域包括支援センター) や警察、消防に速やかに通報を行うことなど。区は通報に基づき、住民を特定し安否確認等必要な対応を行う。



【調印式の様子】

同日、全協定団体等が参加した第 1 回見守り連絡会総会を開催した。取組事例の紹介では、光が丘地区連合協議会代表が講演を行い、『「おせっかいなまち光が丘～孤立死ゼロをめざして」という冊子を作り 12,000 世帯に全戸配布した。光が丘では、いつもと違う、ご近所の変化に気づいて行動することをおせっかいと呼ぶことにした。他人事ではなく我々自身の問題だということを皆さんに認識してもらいたい』と述べた。

【見守りの必要性・取組の経緯】

区内の 65 歳以上の高齢者人口約 15 万人のうち、一人暮らしや高齢者のみ世帯は、全体の約 7 割を占めており、地域における日常的な安否確認等の見守りの必要性があった。

こうした中、区は、平成 15 年度から区の高齢者相談センター (地域包括支援センター) 支所を拠点とした、高齢者見守りネットワーク事業を開始した。これまで町会・自治会や民生・児童委員、介護サービス事業者等と連携し、緊急時の通報を受けるなど一定の成果を上げてきた。しかし近年、孤独死や認知症による徘徊件数が増加傾向にあり、平成 25 年度は、区内における孤独死が約 480 人、徘徊による高齢者が約 130 人となった。

そこで、区は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、第 5 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (平成 24 ～ 26 年度) に基づき、電気・ガス・新聞販売店等の高齢者と接する機会を持つ多様な事業者等と幅広く協定を締結することとし、見守りネットワークの強化を図ることとした。

【活動内容】

協定団体が、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等を訪問した際に、新聞や郵便物がたまっている、同じ洗濯物が干されたままである等異変を感じたときは、高齢者相談センター (地域包括支援センター) や警察、消防に速やかに通報を行う。区は、通報に基づき、住民を特定し、安否確認等必要な対応を行う。

協定団体の店舗等に啓発チラシ等、見守り活動に関わる広報紙を配置する。

区主催の見守り連絡会に出席し、情報交換を行う。

協定発行日：平成 26 年 9 月 1 日 (一部異なる団体あり)

協定締結団体：16 団体 (区町会・自治会、区老人クラブ連合会、東京ガス北部支店、東京電力荻窪支所、東京都水道局、東京都住宅供給公社、東京都練馬区新聞販売同業組合、区商店街連合会、東京都生活協同組合連合会、区介護サービス事業者連絡協議会、佐川急便練馬営業所、ヤマト運輸埼京主管支店、赤帽首都圏軽自動車運送協同組合城北支部、明治安田生命、ゆうちょ銀行、日本郵便)

【問い合わせ】 健康福祉事業本部 福祉部 福祉施策調整担当課 高齢調整係 電話 03-5984-4582